

平成24年6月高浜市議会定例会会議録（第5号）

日 時 平成24年6月27日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

- 日程第1 議案第38号 高浜市児童遊園等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第39号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例及び高浜市居住福祉のまちづくり条例の一部改正について
議案第40号 平成24年度高浜市一般会計補正予算（第1回）
議案第41号 平成24年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）
陳情第1号 公契約条例の制定など働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実を求める陳情
陳情第2号 最低賃金の引き上げなど働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情
陳情第3号 TPP交渉参加反対に関する意見書の提出を求める陳情
- 日程第2 常任委員会の閉会中の継続調査申出事件について
- 日程第3 意見案第1号 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書
- 日程第4 意見案第2号 原発から速やかに撤退し、再生可能エネルギーの普及を求める意見書
- 日程第5 意見案第3号 愛知県の安全を守るため、大飯原発3・4号機の再稼働を認めず、原発からの撤退へのあらゆる努力を求める意見書
- 日程第6 意見案第4号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への不参加を求める意見書
- 日程第7 意見案第5号 沖縄普天間基地の無条件撤去を求める意見書

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	磯田義弘	2番	黒川美克
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
5番	柴田耕一	6番	幸前信雄
7番	杉浦辰夫	8番	杉浦敏和
9番	北川広人	10番	鈴木勝彦
11番	鷲見宗重	12番	内藤とし子
13番	磯貝正隆	14番	内藤皓嗣

15番 小嶋 克文

16番 小野田 由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡 初浩
副 市 長	杉浦 幸七
教 育 長	岸上 善徳
企 画 部 長	加藤 元久
人事グループリーダー	野口 恒夫
地域政策グループリーダー	岡島 正明
経営戦略グループリーダー	山本 時雄
総 務 部 長	大竹 利彰
行政グループリーダー	内田 徹
財務グループリーダー	竹内 正夫
情報グループリーダー	時津 祐介
市民総合窓口センター長	新美 龍二
市民窓口グループリーダー	木村 忠好
市民生活グループリーダー	山下 浩二
税務グループリーダー	森野 隆
福 祉 部 長	神谷 美百合
福祉企画グループリーダー	磯村 和志
地域福祉グループリーダー	杉浦 崇臣
介護保険グループリーダー	篠田 彰
保健福祉グループリーダー	加藤 一志
こども未来部長	神谷 坂敏
こども育成グループリーダー	大岡 英城
文化スポーツグループリーダー	内藤 克己
都 市 政 策 部 長	深谷 直弘
都市整備グループリーダー	平山 昌秋
都市防災グループリーダー	芝田 啓二
上下水道グループリーダー	竹内 定
地域産業グループリーダー	神谷 晴之
会 計 管 理 者	橋本 貞二

学校経営グループリーダー 中 村 孝 徳

監査委員事務局長 鶴 殿 巖

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長 松 井 敏 行

主 査 杉 浦 俊 彦

議事の経過

○議長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（北川広人） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（北川広人） 日程第1 常任委員会の付託案件を議題とし、付託案件について、各委員長より審査の結果の報告を求めます。

総務建設委員長、杉浦敏和議員。

8番、杉浦敏和議員。

〔総務建設委員長 杉浦敏和 登壇〕

○総務建設委員長（杉浦敏和） おはようございます。

御指名をいただきましたので、総務建設委員会の御報告をさせていただきます。

去る6月19日午前10時より、委員全員と市長初め関係職員出席のもと、付託された議案3件と陳情2件について審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告を申し上げます。

議案第38号 高浜市児童遊園等の設置及び管理に関する条例の一部改正について、各小学校区別で住民1人当たりの公園面積はとの問いに、1人当たりの公園面積は、グラウンド等の施設全部含め、高取小学校区は4.31㎡、高浜は4.48㎡、翼は4.52㎡、港は3.61㎡、吉浜は4.11㎡、平均では4.24㎡になりますとの答弁でした。

また、公園整備をどのように計画しているのか、公園整備の実態をどのように認識しているの

かとの問いに、都市計画マスタープランは、土地利用を定める大まかな将来フレーム計画になっており、その下の緑の基本計画の中に公園というその施設だけでなく、高浜の緑をどれだけにしていこう、将来の目標を持って整備をしていこうということになっています。都市公園の目標は、平成33年、面積を1人当たり2.44㎡としています。この公園を単独で用地を生み出すというのは市の財政的な問題もあるが、目標に近づけたいとの答弁。

また、高浜の公園整備は広い公園があったり、町内でいうと小さな公園ばかりというところもあり、整備が不十分である。論地子ども広場をなくしてよしとしてはいけない。適切な場所に代替の公園を設置するように求めておきたいがとの問いに、今後新たに論地の中で整備をする場合は、ハーモニックタウンの子ども広場と隣接するところに高浜市の所有地があり、その区域を全体的に拡張して、防災的な公園を設置するよう考えているとの答弁。他の委員より、論地子ども広場が平成5年に設置され、その後論地東子ども広場が追加されたとのことだが、借地であるというところでその時点で廃止は考えられなかったのかとの問いに、当時の高取小学校区の公園等、広場等の現状に対する要望をいただき、個人の所有地を無理にお願いしたこともあり、土地所有者にお返しの話はいたしました。市の都合のいい話では困るとの要望もあり、交渉の結果から、子ども広場として継続してきたとの答弁。

議案第40号 平成24年度高浜市一般会計補正予算（第1回）については、質疑ありませんでした。

議案第41号 平成24年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）について、土地売却収入1億403万3,000円は、論地子ども広場の土地1,607㎡と道路である吉棚線の両側にある土地459.81㎡を小規模特別養護老人ホームの用地として一般会計に売り払うとの説明でしたが、当然この都市計画道路の用地も関係していると思うが、その経過はとの問いに、吉棚線事業用地の地主さんより相続で土地処分の御相談があり、都市計画道路の事業主体の愛知県と相談、協議をし、高浜市土地開発公社が1,084.81㎡を先行買収、その後、愛知県が道路用地の625㎡を取得、残った道路用地以外の土地459.8㎡は、事業に協力していただく隣接の関係権利者の代替地として利用するため、高浜市土地開発公社から土地開発基金に取得していました。現在、代替地の役割を終え、廃止を検討していたところ、論地子ども広場の土地と隣接していることから、一体的に土地利用を図ることによって小規模特別養護老人ホームの事業用地の候補地として検討することになりました。したがって、今回の土地取得費特別会計の補正予算で土地開発基金の所有地459.8㎡の土地を購入し、論地子ども広場の土地1,607㎡を合わせた用地2,066.81㎡を一般会計に処分するものとの答弁。

また、用地の単価はとの問いに、子ども広場の土地代は1坪当たり約15万円、子ども広場以外は1坪当たり約22万3,000円との答弁、また、単価の違いはとの問いに、先行取得して開発公社が所有していましたが、その当時の購入単価より約4.9ポイント下落しており、その差と金利も

乗っているとの答弁。

陳情第1号 公契約条例の制定など働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実を求める陳情では、反対意見として、住宅リフォームの助成制度の創設と充実をしてくださいとの内容だが、部屋のクロスがえなど個人の嗜好を満たしたり、特定の方の個人資産に対し直接税金を投入することは慎重な検討が必要との意見でした。

また、別の委員より、民営化、民間委託は行わないでください。民間委託されているものは、住民サービス向上のために直営にとの内容だが、直営に戻したら一体どれぐらいの財源が要るかということと、限られた財源を最大限に生かす意味で民間の活力を十分活用していくことは必要なことであるので反対との意見。

また、別の委員より、日本政府は、公契約履行のための業務であるか否かを問わず、民間部門の賃金、その他の労働条件は関係当事者の労使間で合意されるべきものであり、労働基準法違反の場合を除き、政府が介入するのは不当であるとして、批准の意思がないことを明らかにしている意見に賛成するものであり、この陳情には反対との意見。

賛成意見として、住宅リフォームで仕事が広がっていくということが大切である。公契約は野田市が始めていて市長も賛成してやっている。労働環境チェックシートというのが新宿区で行っている。労働するための安全委員会だとか最低の休暇だとかをきちんととっているか、安全委員会をやっているか、そういうことをきちんと調べていることで、そこで働く人たちの質がよくなっているということで賛成との意見でした。

陳情第3号 TPP交渉参加反対に関する意見書の提出を求める陳情では、関税撤廃以外にも多くの分野で議論が行われているとされているが、情報が十分開示されていないのが現況です。また、情報量が極めて少ない中で、参加することへの農業団体への不安は大きく、一定の理解は示す必要があるという趣旨で、趣旨採択との意見。また、別の委員より、TPPは農業だけでなく医療、保険、食品の安全性など、国民の生活に一体どのような影響を与えていくのか、国民に十分な情報が提供されていないし、議論もし尽くされていない。こういった状況ですが、農業協同組合さんが出された内容については、一定の理解ができますので、趣旨採択との意見。

また、別の委員より、ISD条項に問題があると思われるので、この陳情には賛成との意見。また、別の委員より農業だけではないが、農業でいうと食料の自給率が下がってしまう。安心・安全な日本の大地でとれたおいしいお米が食べられなくなる。農業一つとっても大変な問題が含まれているので、この陳情に賛成との意見。また、別の委員より、農業というのはこの国でも国策である。その国の国民のために食料を確保することは一番重要な国策である。自給率が下がり、農家の方から見れば、安全なものを提供しようとする意欲が薄れてしまう。食料不足に陥り、国力が削られる、そんな方向に向かうのではないかと心配している。日本では残留農薬を認めていませんが、アメリカでは認めています。大きな障壁になると思います。安心で安全なものを食

べてこそ国力は上がってくると信じているので、この陳情には賛成との意見がありました。

なお、本委員会においては、自由討議を実施した案件はありませんでした。

採決の結果を申し上げます。

議案第38号、第40号、第41号はそれぞれ挙手全員により原案可決。

陳情第1号は挙手少数により不採択。

陳情第3号は挙手多数により趣旨採択となりました。

なお、詳細につきましては、議会事務局に委員会記録がありますのでごらんください。

以上で委員長報告を終わります。

〔総務建設委員長 杉浦敏和 降壇〕

○議長（北川広人） ただいまの総務建設委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、次に、福祉文教委員長、小嶋克文議員。

15番、小嶋克文議員。

〔福祉文教委員長 小嶋克文 登壇〕

○福祉文教委員長（小嶋克文） 御指名をいただきましたので、福祉文教委員会の御報告をさせていただきます。

去る6月20日午前10時より、委員全員と市長初め関係職員出席のもと、付託された議案2件、陳情1件について審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第39号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例及び高浜市居住福祉のまちづくり条例の一部改正について。委員より、公益社団法人になるとどのように変わるのかとの問いに、社会信用性があること、寄附金控除の対象になること、シルバーが行っていくことに対しては特に大きな変更点等はないとの答弁でした。

議案第40号 平成24年度高浜市一般会計補正予算（第1回）について、委員より、医療対策推進費の在宅医療連携拠点事業について、今回の事業においては医師会との連携と協力が一番大切だと思われる。医師会への働きかけはとの問いに、今回のモデル事業に応募する前に、医師会の先生方に御協力を既にお願しているとの答弁でした。

また、いきいき広場の中に地域包括支援センターに併設して在宅医療連携拠点を設置するという話ですが、配置する職員の職種と人数、また職員の業務内容はとの問いに、保健福祉グループの職員2人が兼務し、介護支援専門員と保健師を担当する。業務は、地域包括支援センターに対する助言や支援、支援センターと連携して介護支援事業所等に対して助言や支援を行うこと、また、地域の医療機関に出向き、直接、調整や支援を行うとの答弁でした。

他の委員より、在宅医療の定義は、また高浜市が目指している在宅医療はとの問いに、在宅医療の定義は訪問看護と往診、高浜市が目指す在宅医療は、高齢者が住みなれた地域で在宅生活が

継続できるのを医療と介護の両面から支援するとの答弁でした。

また、今回の事業は、在宅医療を構築するテーマとそれを連携させるテーマと2つのテーマがある。在宅医療がまだ確立していないのに、連携をどのように構築していくのかとの問いに、医療と介護の連携はなかなか難しいのが現状。そこを解消するのが今回の大きなねらいで、具体的には多職種の連携による会議から顔の見える関係をつくることといきいき広場の在宅医療連携拠点をつくって、そこを調整役とすること。こうしたことを進めていく中で、最終的に在宅医療が提供できる体制を構築していくとの答弁でした。

他の委員より、高浜市においても在宅医療の推進が必要であれば、モデル事業だからという話ではなく、その必要性をしっかりと一言しなければならぬ。医師会等にどうしたら協力していただけたらとか、課題を解決できるのか、みずから考えてもらえるようなことを行政側がやらないと全く機能しないと思うがとの問いに、安心して住んでいただくには介護だけではカバーできないところはたくさんある。医療だけではできないところもたくさんある。今後の在宅を守るという我々の一番主眼に置いている部分、地域包括ケアを進めるために必要不可欠であるという中で、モデル事業というよりも、こうしたものを構築したいということを医師会に働きかけをしてきた。この中で、どこがまず主導的にやるかになったときに、地盤がまだできていないという中で、市が音頭をとろうということではじめたとの答弁でした。

家庭支援費の家庭児童相談事業について、委員より、児童虐待の実態はという問いに、相談件数は平成22年度は40件、23年度は184件で4倍強にふえているとの答弁でした。また、虐待がわかった後の対応の仕方はとの問いに、通報が市のほうに入ったら、身体的虐待でしたら園とか学校に行っているときにまず写真を撮りにまいります。緊急性があれば、刈谷児童相談センターに通告し、刈谷児童相談所で一時保護するかどうか議論していくとの答弁でした。

他の委員より、高浜市において虐待はないと聞いているが、また、研修マニュアルの作成費300万円について、研修の対象者とか内容はとの問いに、あざとかが見受けられることもあり、虐待自体はあるが重篤なケースはない。マニュアルについては地域によって特性も違うので高浜版を作成する。専門職、小・中学校、保育園、幼稚園の教諭、保育士向けのマニュアルと民生・児童委員向けのマニュアルに分けて作成したいとの答弁でした。

教育指導事業の確かな学力の育成に係る実践的調査研究委託料について、委員より、確かな学力といわれるが、具体的に何をやる事業なのかとの問いに、確かな学力というのは、学ぶ意欲だとか自分で課題を見つけて解決していく力である。そういうのを備えることを目的としている。他の委員より、他市における研究や発表会、また、成果はとの問いに、本年度は高浜市と蟹江町の2校が指定になっている。22年度は近隣では豊田市と吉良町が指定校になっており、いずれも新学習指導要領を踏まえた事業の構築を中心に研究実践を行っている。吉良町では授業自体の構築、生徒の学習意欲の向上、言語活動の充実などの成果が上がっているとの答弁でした。高浜市

ではどのように取り組むのかとの問いに、翼小学校が指定校になっており、自立できる子供を授業の中で育成するというを中心に研究を進めていくとの答弁でした。

次に、陳情第2号 最低賃金の引き上げなど働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情について、委員より、自治体内の事業所に対して非正規・派遣切り、リストラなどの要請をしないようにとあるが、民間には民間の考え方があって、行政が介入すべきものではない。よって反対。また、住民サービスの向上のために必要な人員を正規職員で確保してくださいとあるが、高浜市総合サービスでは、住民サービスはしっかりやっているので今のままで十分。よって反対。防衛の問題は本来国の問題であり、市に意見書を提出を求める陳情には反対。

他の委員より、この陳情は働く者の権利を守り、生活向上を図ることや暮らしを守る公務・公共サービスの充実を求めている。また、憲法9条を守り、核兵器廃絶、平和に向けた施策を取り組んでいるので賛成。

なお、本委員会においては、自由討議を実施した案件はありませんでした。

採決の結果を申し上げます。

議案第39号及び40号は、いずれも挙手全員により原案可決。

陳情第2号は、挙手少数により不採択。

以上が福祉文教委員会に付託されました案件に対する審査の経過の概要と結果であります。

なお、詳細につきましては、議会事務局に委員会記録がありますのでごらんください。

以上で報告を終了いたします。

〔福祉文教委員長 小嶋克文 降壇〕

○議長（北川広人） ただいまの福祉文教委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、委員長報告並びに質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

4番、浅岡保夫議員。

〔4番 浅岡保夫 登壇〕

○4番（浅岡保夫） 皆さん、改めましておはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、陳情第1号 公契約条例の制定など働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実を求める陳情書及び陳情第2号 最低賃金の引き上げなど働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情書に対して、市政クラブを代表して反対討論をさせていただきます。

両陳情書ともに第2番目の項目において、住民の暮らしを守り、安全・安心の公務・公共サー

ビスを充実してくださいとあります。すなわち、陳情第1号においては、民営化、民間委託等を行わないでください。また、陳情第2号においては、住民サービスの向上のために必要な人員を正規職員で確保してくださいとあります。

高浜市が目指している持続可能な自立した基礎自治体、それは足腰の強い自治体づくりですが、その確立に向けて市としては市で実施すべきものとそうでないものとのしっかりと見きわめた上で、市場原理が働く場面においては民営化、民間委託、指定管理者制度の導入などを実施して、いわゆるアウトソーシングをすることにより、事務効率のアップ、経費削減を進めてきています。また、アウトソーシングをすることにより、産業や雇用の創出、拡大による地域経済の活性化や住民サービスの向上が図られてきています。市及び国の財政事情が厳しい今の状態においては、特にある程度の民営化、民間委託等は必要であり、必ずしも住民に対するサービスを正規職員でなければならないとは考えられません。

よって、陳情第1号、第2号において反対するものであります。

以上です。

〔4番 浅岡保夫 降壇〕

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

〔12番 内藤とし子 登壇〕

○12番（内藤とし子） 御指名をいただきましたので、陳情第1号について、日本共産党市議団を代表して賛成討論を行います。

賛成者は鷺見宗重、内藤とし子です。

本陳情は、名古屋市北区柳原三丁目7-8の春の自治体キャラバン実行委員会代表樽松佐一さんから提出されたもので、公契約条例の制定など働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実を求める陳情です。

委員会の審議で、この陳情にリフォーム助成制度を創設、充実してくださいとありますが、個人財産に財源を投入することになるので、陳情に反対という意見がありました。屋根をかわらにかえた場合、補助をする、屋根をふきかえ、太陽光発電を乗せた場合に補助をするなど、すべて個人財産に財源を投入することになります。リフォーム助成は地域振興の関係で、屋根をかわらにかえるとか、介護関係の住宅改修などのように制約がなく、一部屋を直す場合にもいろんな業者さんの仕事がふえて、10倍にも影響がふえることから、今現在、仕事が少なくて困っている業者さんにとって朗報であり、利用者さんにも朗報となります。全国の実施自治体は7年で4倍になり、全国330の自治体に広がりました。

だからこそ、この制度を取り入れた愛知県下の自治体、例えば蒲郡市や江南市では、市民に大変好評で、蒲郡市などは追加事業として取り組んでいるほどです。江南市ではわずか1週間で予算総額2,000万円に達し、締め切られる事態となりました。申し込み件数は133件で、工事費は1

億3,900万円となっているとのこと。

また、民間委託は行わないでくださいとありますが、民でできることは民で行うことは賛成として、この陳情には反対との意見もありました。直営に戻すと財源が要ると言っているとおり、保育園などの民営化のように、低賃金や短時間で働かせて安く仕事を行うものであり、民間の活力を生かすという名目で、国や自治体の責務をないがしろにする今の風潮には賛成できません。

さらに、ILO94号条約、公契約における労働条項に関する条約を現在61カ国の国が批准しているように、我が国においても公共サービス基本法が制定され、公共サービスに従事する労働者の確保、その他の労働環境の整備に関し必要な施策を講じるよう求めています。

しかし、建築現場等では単価の切り下げなどによるベテラン技術者の流出が相次ぎ、技術の伝承が困難になっていることがマスコミでも報道されています。千葉県野田市が創設したように、最低賃金が守られているか、安全委員会がきちんと開かれているかなど、労働条件について公契約を守る契約を関係当事者の労使間で結べば、安心して働くことができますし、安定して暮らしてもいけます。また、適正な下請け単価や賃金、労働条件を確保できるよう公契約法を制定してください。消費税増税で国民負担をふやすとともに、社会保障を改悪する、社会保障税一体改革を行わないでください。

原子力発電については1つ、新規建設計画の中止、2、プルサーマルの中止、3、運転中、点検中の原発を運転、再稼働せず廃炉にしてくださいなど、必要なことばかりですので、本陳情に賛成いたします。

〔12番 内藤とし子 降壇〕

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

〔11番 鷺見宗重 登壇〕

○11番（鷺見宗重） 皆さん、おはようございます。日本共産党高浜市議団を代表して、鷺見宗重から賛成討論を行います。

陳情第2号 最低賃金の引き上げなど働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情に賛成の立場で討論します。

この陳情は、名古屋市北区柳原三丁目7-8、春の自治体キャラバン実行委員会代表樽松佐一さんから提出されています。働く者の権利を守り、生活の向上を図ることや、暮らしを守る公務・公共サービスの充実を求めています。

そこで調べてみたのですが、健康で文化的な人間らしい生活をするために必要な賃金は幾らか、全労連加盟の労働組合が中心になって昨年からことしにかけて愛知県で最低生計費調査を実施し、時給1,000円を大幅に超える賃金が必要であるという結果をことしの2月に発表しました。25歳の独身男性が1カ月の生活に必要な賃金は22万3,230円。時給に直しますと1,285円。調査は愛労連などでつくる愛知県最低生計費試算運動推進委員会が実施したものです。

高浜市においては臨時非常勤職員の給料は一般職で時給880円です。これでは官製ワーキングプアをなくすこともできないし、高浜市総合サービスの社員の給料は市民に対して明らかにされない今の状況から、陳情のいう官製ワーキングプアをなくす方を講じてくださいと求めていることは十分理解できます。

また、具体的に臨時非常勤職員等の賃金を時間額1,000円以上、日額7,500円以上、月額16万円以上など具体的に求めています。そして、住民のサービス向上のために必要な人員を正規職員で確保してくださいとしています。あわせて、3の「憲法を守り、核兵器廃絶・平和に向けた施策に取り組んでください」では、生徒の自衛隊体験活動を行わないでくださいと求めています。

イラン戦争の際に、米軍に対する補給部隊として活動した事実や、海上自衛隊には護衛艦が10隻所有されていますが、空母を守るためのもので、日本には空母は存在していないことから、アメリカの空母を護衛するためと言われていました。自衛隊は防災のためのものではなく、アメリカが参加する戦争の協力をするほぼ軍隊です。こうした自衛隊は憲法9条、戦争放棄、戦力の不保持、交戦権の否認に違反していることは明らかで、生徒に自衛隊の体験活動をさせることは許せないと感じます。自衛隊は災害救助隊に名前を変え、活動内容を大幅に変更して、災害救助のための活動、訓練をすることにすれば問題は解決すると市民の意見もあります。防災にも有効だと思います。市民の立場で考えるならば、どの項目も必要なことだと考えます。よって、この陳情の採択に賛成します。

〔11番 鷺見宗重 降壇〕

○議長（北川広人） 6番、幸前信雄議員。

〔6番 幸前信雄 登壇〕

○6番（幸前信雄） 議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました陳情第3号 TPP交渉参加反対に関する意見書の提出を求める陳情に対して反対の立場で討論させていただきます。

第2次世界大戦後、戦後復興の中、資源小国でありながら、日本は目覚ましい経済の発展を遂げてまいりました。海外から原材料を輸入し、製品に加工して世界のブランドとしてメイド・イン・ジャパンが認められることにより、世界第2位の経済大国として認識されるまで発展してまいりました。しかしながら、東西冷戦終結により自由主義貿易圏が拡大するとともに、発展途上国の目をみはるような経済成長により世界の中の日本の位置づけが大きく変わってきていることは、GDPでもお隣の中国に追い越され、世界第3位に後退したことを見ても明らかなことでもあります。

一方、日本国内に目を向けると、東日本大震災の影響が重くのしかかっているとはいえ、戦後日本の発展を支えてきた国内製造工場の海外移転、新卒者の就職難、戦後最大の生活保護受給者、年間3万人を超える自殺者等、日本の将来に対して明るい希望を描くことが難しい負のスパイラ

ルに陥っているといたっても過言ではない状況にあります。

今回、T P P環太平洋連携協定の参加への交渉を見送ることは、世界における日本の立ち位置を明快にし、進むべき方向を見つける機会をなくし、国際社会の中で生き残っていくための羅針盤を失う結果になることは言うまでもないことであると考えております。

国内1億人の消費者を相手にするのか、世界70億人の消費者を相手にするのか、資源小国の日本が将来にわたって発展することは簡単なことではありません。「障子を開けてみよ、外は広いぞ」の精神で、今、行動を起こすことが若い世代に夢と希望を与え、活気ある社会をつくり、将来にわたって発展しつづける第一歩を記すことになることを信じて疑いません。

最後にもう一度訴えさせていただきますが、国際社会が大きく動こうとしている今、日本が「井の中の蛙」にならず、世界の中の日本を考え行動を起こす決断をいただくことを信じて、今回の陳情には反対させていただきます。

〔6番 幸前信雄 降壇〕

○議長（北川広人） 14番、内藤皓嗣議員。

〔14番 内藤皓嗣 登壇〕

○14番（内藤皓嗣） 議長のお許しを得ましたので、陳情第3号 T P P交渉参加反対に関する意見書の提出を求める陳情書について、賛成の討論をいたします。

T P Pは、環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携であります。現加盟国はシンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの4カ国で2006年に発足いたしました。その後、2011年にアメリカ、オーストラリア、マレーシア、ベトナム、ペルーの5カ国が加盟交渉国として、原加盟国と拡大交渉会議に加わっております。2012年内には交渉妥結を目指しております。先日の新聞には10カ国目としてメキシコが承認されたとありました。

さて、野田総理は、2011年11月に交渉参加に向けて関係国と協議に入ると表明いたしましたが、加盟国交渉中はオブザーバー参加や交渉参加前の条文案の共有は認めない、また、交渉中はこうした国とは協議を行わないとしております。アメリカからの日本への参加要求との対応に見られる協議は9カ国の拡大交渉会議参加国からはT P Pに関する協議とはみなされていないようであります。

陳情書にありますように、関税の撤廃の例外を認めない完全自由貿易を目指しているT P Pは、我が国の農業に対する影響は大きく、協定の締結となれば、輸入畜産物があふれ、国産農・畜産物は消費量が減少し、需給のバランスが崩れ、価格も低下し、日本の農業が崩壊することは必至であります。

政府の計画にある平成32年までに食料自給率を50%にすることは全く整合性がありません。政府は、昨年11月には高いレベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率の向上や国内農業、農村の振興を両立させ、持続可能な力強い農業を育てるための対策を講じるための総理大臣を議長

とする農業構造改革推進本部（仮称）を設置し、ことし6月をめどに基本方針を決定し、10月には中長期の行動計画を策定としておりますが、その後の形跡が見当たりません。

また、11月のAPEC開催の折にオバマ大統領と野田総理との協議において、日本側は重要品目については配慮すると言っていたものをオバマ大統領は野田総理はすべての物品、サービスを自由化交渉のテーブルに乗せると言明したということをおっしゃいます。その報道に対して日本側は訂正を求めましたけれども、米国は訂正する必要なしとし、日本政府はそれ以上要求いたしませんでした。その後も、アメリカはそのことが参加条件であるとして念を押してきたということがございます。

また、昨年11月、国会審議において、ISD条項における野田総理の認識問題が物議を醸しました。TPPは単なる通商条約ではなく、農業、工業の物品や知的財産、サービス等々、国家の仕組みまで変えてしまうような大きな問題であります。

この陳情にもありますように十分な情報開示や国民的議論、国家戦略のないまま、しかも地方議会の約8割が反対の意思表明をし、与党からも慎重論が出ている中であります。TPPは環太平洋戦略的経済連携協定であります。政府の何の戦略もない状況の中で参加を進めるということは全く無謀であります。よって、この陳情には賛成といたします。

以上です。

〔14番 内藤皓嗣 降壇〕

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

〔12番 内藤とし子 登壇〕

○12番（内藤とし子） 御指名をいただきましたので、陳情第3号 TPP交渉参加反対に関する意見書の提出を求める陳情について、日本共産党市議団を代表して賛成討論を行います。

本陳情は、あいち中央農業協同組合代表理事組合長石川克則さんより提出された陳情で、TPP環太平洋連携協定交渉参加に反対の意見書を提出してくださいというものです。

委員会の審議で情報が十分に開示されていないので、趣旨採択との意見がありましたが、アメリカとの事前協議で日本政府は重要品目に配慮しつつ、すべての品目を交渉対象にすると表明して、TPPの原則、例外なき関税撤廃に従う姿勢を示しています。TPPはシンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの4カ国の貿易協定です。アメリカはみずからこの協定に加入し、太平洋をめぐる諸国へ拡大することによって、アジア太平洋自由貿易圏のような米国主導の貿易圏の形成を目指しています。オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアが加わり、9カ国で新たなTPPを交渉しています。

日本のTPP参加について、米通商代表部が公募した意見を見ると、米国の業界の身勝手な対日要求がメジロ押しで、農産物の関税撤廃はもとより、政府調達薬価制度、食品安全基準、郵便、保険など、あらゆる分野で米国企業が参入できるよう変更を求めています。サービス産業連盟は、

政府の審議会への米国企業の正式参加まで要求しているのです。

政府はT P P交渉に参加しても守るべきものは守ると述べていますが、T P Pは例外なしの関税撤廃が前提であり、政府の説明はごまかしでしかありません。T P P参加により、大規模農業が押しつけられれば、今現在やっているような手作業での草取りもできず、農薬をふやさざるを得なくなります。病虫害に強い遺伝子組みかえ作物もふえるでしょう。

T P Pに参加すれば、愛知県内農業への影響も大きく、生産減少額は農業で820億円、農水産業では937億円減少すると試算されています。全国では農水省試算で3兆1,000億円もの減少額で、日本や愛知の農水産業への大打撃となります。現在でも農家はペットボトル500ml 1本の水より安いと言われる米価の下落で、大規模経営でさえ経営が困難になっており、米の輸入まで自由化になれば、農業経営は成り立ちません。政府民主党は食料自給率向上を掲げ50%にしていますが、食料自給率を自民党が先進国最低の40%に引き下げ、民主党が農水省の試算の数値13%に下げるとというのがT P Pに参加した場合の状況で、食料自給率50%はマニフェスト違反、うそということになります。

さらにポストハーベスト、残留農薬をアメリカは認めています、日本は認めていません。残留農薬の入ったものを食べて健康な子が育つのでしょうか。親御さんにとって安全・安心なものを食べて力をつけて元気な子どもさんに育ててもらうためにも、T P P参加は反対です。今必要なのは各国の食料主権、経済主権を保障することを基本に据えた貿易ルールを確立することです。よって、政府に対してT P Pに参加しないことを求める意見書を提出する本陳情に賛成いたします。

〔12番 内藤とし子 降壇〕

○議長（北川広人） 以上をもって討論は終結いたしました。

これより採決いたします。

議案第38号 高浜市児童遊園等の設置及び管理に関する条例の一部改正について、総務建設委員長長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例及び高浜市居住福祉のまちづくり条例の一部改正について、福祉文教委員長長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号 平成24年度高浜市一般会計補正予算（第1回）について、各常任委員長長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。
次に、議案第41号 平成24年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）について、総務建設委員長の報告のとおり、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。
お諮りいたします。

陳情第3号の審査の過程におきまして、趣旨採択という御意見がございましたので、採決に当たり、趣旨採択を入れて採決をしていきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。

よって、陳情第3号の採決に当たり、趣旨採択を入れて採決をしていきますので、よろしくお願いをいたします。

次に、陳情第1号 公契約条例の制定など働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実を求める陳情について、総務建設委員長の報告は不採択であります。採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立少数であります。

次に、不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、陳情第1号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第2号 最低賃金の引き上げなど働く者の権利を守り、公務・公共サービスの充実、憲法擁護・核兵器のない世界を求める陳情について、福祉文教委員長の報告は不採択ですが、採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立少数であります。

次に、不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、陳情第2号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第3号 TPP交渉参加反対に関する意見書の提出を求める陳情について、総務建設委員長の報告は趣旨採択ですが、採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立少数であります。

次に、趣旨採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立少数であります。

次に、不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立少数であります。

よって、陳情第3号は、採択6名、趣旨採択7名、不採択2名でしたので、採択、趣旨採択、不採択とも過半数に至らず、議決に至りませんでした。

○議長（北川広人） 日程第2 常任委員会の閉会中の継続調査申出事件についてを議題といたします。

各常任委員長よりお手元に配付してありますとおり、総務建設委員会、一つ、震災廃棄物処理・対策事業について、一つ、防犯事業について。

福祉文教委員会、一つ、介護福祉事業について、一つ、在宅福祉事業について、一つ、教育行政について。

以上の事項について、会議規則第102条の規定により、委員の任期まで閉会中も継続して調査を行いたい旨、議長に申し出がありました。

お諮りいたします。

各常任委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続調査申出事件とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員長の申し出のとおり、委員の任期まで閉会中の継続調査申出事件とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。再開は11時10分。

午前10時57分休憩

午前11時08分再開

○議長（北川広人） 少しお時間が早いようですが、休憩前に引き続き会議を開きます。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 先ほどの採決の時点において、2回立った方が見えたんですけども、それはどういう扱いになるんですか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（北川広人） 暫時休憩とします。

午前11時08分休憩

午前11時11分再開

○議長（北川広人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま11番議員より陳情第3号についての採決の確認がございましたので、いま一度ここで発表させていただきます。

陳情第3号は、採択6名、趣旨採択7名、不採択2名でありました。よって、採択、趣旨採択、不採択とも過半数に至らず議決に至らないという結果でございましたので、ここで再度確認のために御報告を申し上げます。

○議長（北川広人） 日程第3 意見案第1号 「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

15番、小嶋克文議員。

[15番 小嶋克文 登壇]

○15番（小嶋克文） 御指名をいただきましたので、「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書（案）について提案説明をさせていただきます。なお、案文の朗読をもって説明にかえさせていただきますので、よろしく願いいたします。

「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書（案）

1960年代の高度経済成長期から道路や橋梁、上下水道など社会資本の整備が急速に進みました。高度経済成長期に建築されたものは現在、建築後50年を迎え、老朽化が進んでいます。国土交通省の「道路橋の予防保全に向けた有識者会議」は提言（平成20年5月）の中で、「2015年には6万橋が橋齢40年超」となり、建築後50年以上の橋梁が2016年には全体の20%、2026年には同47%と約半数にも上る現状を提示。経年劣化により、「劣化損傷が多発する危険」を指摘しています。今後、首都直下型地震や三連動（東海・東南海・南海）地震の発生が懸念される中で、防災性の向上の観点からも、必要な社会インフラの老朽化対策は急務の課題といえます。

災害が起きる前に、老朽化した社会資本への公共投資を短期間で集中的に行うことによって、全国で防災機能の向上を図ることができます。と同時に、それは社会全体に需要を生み出すこともできます。つまり、防災、減災と経済活性化をリンクさせた諸施策の実施が可能なのです。

一方、景気・雇用は長引くデフレと急激な円高によって極めて厳しい状況が続いており、そのために必要な政策が需要の創出です。そこで、必要な公共施設の耐震化や社会インフラの再構築が、雇用の創出に必要な公共事業として潜在的需要が高くなっていると考えます。

よって、政府におかれては、国民と日本の国土を守り、安全・安心な社会基盤を再構築するため、防災、減災対策としての公共事業を緊急かつ集中的に行い、経済の活性化や雇用創出に資する防災対策の実施を強く求めます。

記

1. 道路や橋梁、上下水道、河川道、港湾など、老朽化が進み、更新時期が近づいている必要な社会インフラを早急に点検・特定し、維持・更新のための公共投資を積極的かつ集中的に行うこと。

2. 電気、ガス、水道、通信などのライフラインの共同溝化・無電柱化等を促進し、都市の防災機能の向上を図ること。

3. 地域の安全・安心のために、学校や公共施設等、地域の防災拠点の耐震化及び防災機能の強化を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月27日。高浜市議会。

全議員の皆様の御賛同を心からお願いを申し上げます。

なお、提出先につきましては、内閣総理大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣です。

よろしく願いいたします。

[15番 小嶋克文 降壇]

○議長（北川広人） これより質疑に入ります。

[「議事進行」と呼ぶ者あり]

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

16番、小野田由紀子議員。

[16番 小野田由紀子 登壇]

○16番（小野田由紀子） それでは、公明党を代表しまして、「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書（案）につきまして、賛成の立場から討論をさせていただきます。

首都直下地震や東海、東南海、南海の三連動地震の発生が懸念されている今、地域の防災力をどう高めるかが大きな課題となっております。ところが、そのうち、公助の基盤になっている橋や道路、河川施設、港湾、岸壁などの社会資本、インフラの多くは、今後、急速に老朽化を迎えます。一般的にコンクリートの耐用年数は50年から60年とされておりますが、高度経済成長期に

整備された我が国の公共施設等の防災力の低下が心配をされております。

まさに災害から命を守るためのコンクリート劣化の危機が迫っているともいえます。一方、リーマンショック以降、ヨーロッパの金融不安も重なって、景気の低迷が続いており、仕事や雇用、収入の減少となって、私たちの生活を直撃しております。今こそ待ったなしの経済対策による地域経済の活性化が急務です。こうした点から、防災力の強化と経済活性化の両方を実現できるのは防災・減災ニューディールであり、日本列島全体が東日本大震災以降、活発な地震活動期に入っている中、両方をリンクさせた施策の実施が求められております。

公明党が掲げているこの中身につきまして、公共事業イコール無駄というイメージがあるかもしれませんが、防災・減災ニューディールは、単に国が上からお金をばらまいて公共投資を行うのではなく、将来、修繕、改修が必要となる命を守る公共施設の整備に集中投資していくもので、道路や橋、公共の建築物などはコンクリートが劣化する前の早目の段階で予防的に修繕し、寿命を延ばしたほうがかえってコストを抑えることとなります。

本市におかれましても、建てかえが必要な学校、災害時には対策本部にもなる市庁舎、また水道管や橋の耐震化も必要です。防災・減災ニューディールは、災害に強い国づくりを目指すと同時に、大きな経済活性化の効果があり、雇用の拡大が見込めるといえるものです。財源につきましても、将来世代にツケだけを回す赤字国債に頼るのではなく、将来世代に残る公共施設を建築するために認められている建設国債や地方債とともに、返済財源を確保した上で発行する返済期限25年を想定した防災・減災ニューディール債を新たに発行するとされております。

安全な社会資本を残すことは、現役世代のみならず、未来を担う子供たちの将来の安全に直結するものと思います。老朽化が進む社会インフラの再構築のためにも、ぜひ国に実現を望むものでございます。

以上、私の賛成討論とさせていただきます。

[16番 小野田由紀子 降壇]

○議長（北川広人） 反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

[「議事進行」と呼ぶ者あり]

○議長（北川広人） 討論もないようですので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

意見案第1号「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、意見案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（北川広人） 日程第4 意見案第2号 原発から速やかに撤退し、再生可能エネルギーの普及を求める意見書を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

12番、内藤とし子議員。

〔12番 内藤とし子 登壇〕

○12番（内藤とし子） 御指名をいただきましたので、原発から速やかに撤退し、再生可能エネルギーの普及を求める意見書（案）につきまして、提案理由を説明させていただきます。

なお、案文の朗読をもって説明にかえさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

福島第1原子力発電所が重大な事故を起こしてから一年を経過したが、事態はいまだ収束のめどが見えない。また、原発周辺で生活する住民が長期の避難を余儀なくされ、農水産物の生産や出荷停止など地域経済に重大な被害を与えている。

福島原発事故が明らかにしたのは、放射性物質が外部に放出されると、それを抑える手段は存在せず、空間的にも時間的にもどこまでも広がり、地域社会の存続さえも危うくする。現在の原発技術は、本質的に未完成で危険なものであるうえ、使用済み核燃料の処理する方法がまったく見つけ出されていない。こうした危険性を持つ原発を世界有数の地震国であり津波国である日本に集中立地しているのは危険極まりない。これまでの政権政党と電力業界が「原発安全神話」にしがみつき、警告を無視し続け重大事故への備えを怠ってきた、などである。

この重大事故の実情から国民のいのちと暮らしを守り、未来に向かって希望が持てる日本にしていくためには、政府が原発からの速やかな撤退を決断し老朽化した原発の廃炉など原発縮小に直ちに踏み出すこと、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギーへの転換を実行するプランを策定すること、大量生産・大量消費・大量廃棄などエネルギー浪費社会を見直して低エネルギー社会に向かって国を挙げて取り組むことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月27日。高浜市議会。

全議員の皆様の御賛同を心からお願いいたします。

なお、提出先については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣でございます。

どうかよろしく願いをいたします。

〔12番 内藤とし子 降壇〕

○議長（北川広人） これより質疑に入ります。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 討論もないようですので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

意見案第2号 原発から速やかに撤退し、再生可能エネルギーの普及を求める意見書について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立少数であります。よって、意見案第2号は否決されました。

○議長（北川広人） 日程第5 意見案第3号 愛知県の安全を守るため、大飯原発3・4号機の再稼働を認めず、原発からの撤退へのあらゆる努力を求める意見書を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

12番、内藤とし子議員。

〔12番 内藤とし子 登壇〕

○12番（内藤とし子） 御指名をいただきましたので、愛知県の安全を守るため、大飯原発3・4号機の再稼働を認めず、原発からの撤退へのあらゆる努力を求める意見書（案）につきまして、提案説明をさせていただきます。

なお、案文の朗読をもって説明にかえさせていただきますので、よろしく願いいたします。

国は4月9日、関西電力大飯原発3・4号機（福井県）の再稼働について、関西電力からの「安全性向上」への工程表を大筋で了承、「電力不足」状況を精査した上で再稼働判断に踏み切ろうとしています。

福島原発の事故原因も、事故収束の見通しも明らかにならない時点での再稼働の強行は許されません。

政府の「新基準」（3基準）は、新たな安全対策として防潮堤かさ上げなど中長期の時間がかかるものが含まれていますが、実現ではなく計画を出せば認めるというものです。

世論調査でも、国民の62%が再稼働に「反対」と回答し、政府の安全審査を「十分でない」と回答した方は84%に達しています。（毎日4月2日付け）また、愛知県の中小企業経営者へのアンケートでも、「時期尚早」を含め再稼働に反対する意見が7割近く（中日4月2日付）を占めており、国民の多数が再稼働に反対しています。こうした世論に背を向け、再稼働を強行することは、政治への信頼を失墜させることになることは明らかです。

福島原発事故は、原発から100キロ以上はなれた地域の人びとをも苦しめています。福島原発

の事故でも放射性物質は同心円状に広がらず、風向きや地形によって拡散することが明らかになっています。大飯原発からは東南の風に乗って数時間で放射性物質が愛知県に飛来する危険が明らかになっています。同じ状況に有る岐阜県議会は5月8日、「原子力発電所に関して国の慎重な対応を求める意見書」を政府に提出しました。

よって、住民の安全が確保されない大飯原発3・4号機の再稼働は認めず、原発からの撤退へのあらゆる努力を行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月27日。高浜市議会。

全議員の皆様の御賛同を心からお願いいたします。

なお、提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣でございます。

どうかよろしくお願いいたします。

[12番 内藤とし子 降壇]

○議長（北川広人） これより質疑に入ります。

[「議事進行」と呼ぶ者あり]

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

[「議事進行」と呼ぶ者あり]

○議長（北川広人） 討論もないようですので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

意見案第3号 愛知県の安全を守るため、大飯原発3・4号機の再稼働を認めず、原発からの撤退へのあらゆる努力を求める意見書について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立少数であります。よって、意見案第3号は否決されました。

○議長（北川広人） 日程第6 意見案第4号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への不参加を求める意見書を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

12番、内藤とし子議員。

[12番 内藤とし子 登壇]

○12番（内藤とし子） 御指名をいただきましたので、環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への不参加を求める意見書（案）につきまして、提案説明をさせていただきます。

なお、案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

政府は、日本農業に壊滅的な打撃を与え、雇用・医療・食品安全などの国民生活全般に大きな影響を与える環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）について、国民の強い批判を無視して、「参加のための交渉」をおこなっています。アメリカとの「事前協議」で日本政府は、「重要品目（センシティブ品目）に配慮しつつすべての品目を交渉対象にする」と表明し、「例外なき関税撤廃」のＴＰＰの原則に従う姿勢を示しています。

ＴＰＰ参加により、農産物の生産減少額は、全国で３兆１千億円（農水省試算）、愛知県では農業で820億円（総生産額の26%）、漁業で117億円（総生産額の29%）（愛知県試算）に及ぶと試算され、日本と愛知県の農水産業に大打撃となります。現在でも農家は、米価の下落で大規模経営でさえ経営が困難になっている上に、コメ輸入まで自由化されれば、農業経営はまったく成り立ちません。

政府・民主党が掲げる「食料自給率向上」の公約に逆行するばかりか、食糧自給率も先進国最低の40%からさらに引き下がり、自給率は13%へと激減（農水省試算）します。食品関連や輸送など広範な業種で雇用が失われ、地域経済にも大打撃を被るものとなります。

また、農業だけではなく、「非関税障壁撤廃」の名で、医療、食品安全、労働、保険、雇用など国民生活全般が打撃を受け、「国のかたち」を根本から揺るがす深刻な問題が指摘されています。

あわせて、東日本大震災で大きな被害を受けている東北３県にとって、農林水産業は基幹産業であり、ＴＰＰ参加の強行は、被災地域と被災者の再建の基盤を壊し、復興への希望さえも奪ってしまいます。

今、必要なのは、各国の食料主権・経済主権を保障する事を基本にすえた貿易ルールを確立することです。よって、政府に対し、環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）には参加しないことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月27日。高浜市議会。

全議員の皆様の御賛同を心からお願いいたします。

なお、提出先については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣、農林水産大臣であります。

どうかよろしくお願いいたします。

〔12番 内藤とし子 降壇〕

○議長（北川広人） これより質疑に入ります。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 討論もないようですので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

意見案第4号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への不参加を求める意見書について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立少数であります。よって、意見案第4号は否決されました。

○議長（北川広人） 日程第7 意見案第5号 沖縄普天間基地の無条件撤去を求める意見書を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

12番、内藤とし子議員。

〔12番 内藤とし子 登壇〕

○12番（内藤とし子） 御指名をいただきましたので、沖縄普天間基地の無条件撤去を求める意見書（案）につきまして、提案説明をさせていただきます。

なお、案文の朗読をもって提案説明にかえさせていただきますので、よろしく願いいたします。

沖縄が日本に復帰して40年がたちましたが、いまだに米軍基地が集中しています。沖縄県が作成した「沖縄21世紀ビジョン」は、「米軍基地の存在」が「沖縄の経済発展の可能性を阻害」していると指摘しています。

しかし、政府は、米軍普天間基地問題でも、沖縄県民の頭越しに辺野古移転・新基地建設に固執しています。昨年末に異常な方法で環境アセス評価書を沖縄県に提出しました。その一方で、普天間基地の補修と日本の一部経費負担、垂直離着陸機MV22オスプレイの配備を打ち出し、世界一危険な普天間基地を増強しようとしています。

普天間基地の閉鎖・撤去、「県内移設反対」は、今や沖縄県民の総意となっています。最近、琉球新報と毎日新聞が行なった世論調査では、普天間基地の辺野古移設をめぐり、「撤去すべきだ」「県外移設」「国外移設」が計89%と同種調査で過去最高の数値に達しています。

沖縄県議会では、「辺野古移設」の「日米合意」見直しを求める決議が全会一致で採択されて

います。その決議は「日米合意」について、「『県内移設』反対という沖縄県民の総意をまったく無視するもので、しかも県民の意見をまったく聞かず頭越しに行なわれたものであり、民主主義を踏みにじる暴挙として、また沖縄県民を愚弄するものとして到底許されるものではない」として、「日米合意」の見直しを強く求めています。

「県内移設」では沖縄県民の合意を得ることはできないことは、余りにも明らかです。世界一危険な基地という現実を直視するならば、日本政府に求められているのは、住民の生命と生活・権利を最優先する立場にたって、正面からアメリカと交渉することです。

普天間基地問題の解決のために、県民の声よりもアメリカの軍事的要求を優先した「日米合意」を白紙に戻し、アメリカに対して無条件撤去を求める本腰の交渉をおこなうことを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月27日。高浜市議会。

全議員の皆様の御賛同を心からお願いいたします。

なお、提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣であります。どうかよろしく願いをいたします。

[12番 内藤とし子 降壇]

○議長（北川広人） これより質疑に入ります。

[「議事進行」と呼ぶ者あり]

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

[「議事進行」と呼ぶ者あり]

○議長（北川広人） 討論もないようですので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

意見案第5号 沖縄普天間基地の無条件撤去を求める意見書について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立少数であります。よって、意見案第5号は否決されました。

○議長（北川広人） 以上をもって、本定例会に付議されました案件全部を議了いたしました。市長、あいさつ。

[市長 吉岡初浩 登壇]

○市長（吉岡初浩） 大変お疲れさまでございました。

平成24年6月高浜市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る6月8日から本日27日までの20日間にわたりまして、私どものほうから提案をさせていただきました諮問1件、議案4件につきましては、慎重御審議の上、原案どおり御意見あるいは御可決を賜りまして、まことにありがとうございました。報告4件につきましてもお聞き取りを賜り、ありがとうございました。

審議の過程でいただきました御意見、御要望に関しましては、今後の執行の参考にさせていただきたいと思っております。

議員の皆様には一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（北川広人） これをもって、平成24年6月高浜市議会定例会を閉会いたします。

去る6月8日以来、本日までの20日間にわたり、終始御熱心に御審議をいただきまして、本日ここにその案件全部を議了させていただきました。厚くお礼を申し上げます。

当局におかれましては、会期中に出されました意見、要望等を十分尊重されまして、今後の施策の上に反映されますことを強く要望して、閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

午前11時43分閉会
